

公 表 第 9 号

地方自治法第199条第1項及び第2項による財務監査及び事務監査を同条第4項に基づき実施し、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を決定したので公表します。

令和7年8月7日

久留米市監査委員	山 口 文 刀
久留米市監査委員	樋 口 明 男
久留米市監査委員	永 田 一 伸
久留米市監査委員	秋 永 峰 子

監査結果報告

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第2項の規定に基づく監査

第2 監査の対象、実施場所、日程及び指摘事項等件数

対象部局等	対象課等の内訳	実施場所	日程	指摘事項件数	意見件数
総合政策部	総合政策課、創生戦略推進室、財政課、広報戦略課、移住定住センター、東京事務所	監査委員室 監査委員事務局 執務室・会議室 対象課等の執務室	令和7年4月1日 ～令和7年7月31日	3	1
総務部	総務課、法制室、情報政策課、人事厚生課、人材育成室、行財政改革推進課、財産管理課、契約課、工事検査課、防災対策課			4	1
協働推進部	協働推進課、地域コミュニティ課、安全安心推進課、広聴・相談課、消費生活センター、人権・同和対策課、人権啓発センター、隣保館、男女平等政策課、男女平等推進センター			2	1

※当該期間中に監査委員の退任及び就任があり、審査を行った監査委員は次のとおりである。

全期間：監査委員 山口 文刀 及び 監査委員 樋口 明男

令和7年6月25日まで：監査委員 佐藤 晶二 及び 監査委員 石井 俊一

令和7年6月26日から：監査委員 永田 一伸 及び 監査委員 秋永 峰子

第3 監査の着眼点・主な実施内容

今回の監査は、令和6年度における財務に関する事務の執行、公有財産の管理並びに一般事務の執行状況等について、関係書類の照合、検査を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

特に、現金等取扱、旅費、給与、報償費関係、補助金、貸付金、財産及び物品管理、契約、附属機関等、休暇等に係る事務等については、重点項目として監査した。行政の組織、機能、事務処理の手段及び方法などの行政運営全般についても、経済性、効率性及び有効性の観点から監査対象として位置付けた。

第4 監査の結果

当監査は、久留米市監査基準に準拠して実施した。

監査対象の事務は、おおむね適正に執行されていたが、一部において、検討又は是正等を要する指摘事項が認められたので、必要な措置等を講ずるとともに、職員の指導監督に努められたい。

監査の結果に基づき、住民福祉の増進、最少の経費による最大の効果、組織及び運営の合理化等の観点から意見を付した事項についても、研究又は検討等を図り、措置等の対応が講じられるよう望む。

【総合政策部】

指 摘 事 項

《財務監査》

[市税外収納事務]

クレジットカード決済の場合、地方自治法では、利用者からの通知を受けて市への支払を行う者を指定納付受託者として指定しなければならないとしているが、指定の手続がなされていない。

[契約事務]

(1) 契約書に貼付されている収入印紙の金額が不足しているものがある。

(2) 袋とじで作成せず、また、1枚目にしか割印を行っていないため、ページの差替えが可能な状態となっている契約書がある。

意 見

《事務監査》

本年は、5年に1度の国勢調査の実施年である。

久留米市の住民基本台帳人口（住基人口）は、令和7年5月1日現在、299,913人であり、毎月1日現在の人口は、令和7年2月以来30万人を割り込み続けている。分析によると、転入数から転出数を差し引いた「社会動態」では微増しているものの、出生数から死亡数を差し引いた「自然動態」による減少が大きく、結果として人口減少が続いているということである。

住基人口及び国勢調査人口（国調人口）がともに30万人を割り込むと、事業所税の適用が外れることとなる。久留米市は、事業所税により、毎年約12億円の収入を得ており、この税収がなくなると、今後の市の財政運営に多大な影響が出る。実際の影響額は、地方交付税なども考慮する必要があるが、いずれにしても、市にとって大きな痛手となることは間違いない。

さらに、国調人口は、地方交付税算定にあたっての基礎数値となっており、この数値により普通交付税が算出されることになる。そのため、国調人口が1人でも多ければ、その分地方交付税が増加する仕組みになっている。

このように、国調人口は、今後5年間の市の歳入に大きな影響を及ぼすこととなる。

時代の趨勢により、市民の個人情報に対する意識の向上と情報漏洩の警戒感から、調査は困難になってきていると聞くが、最大限の努力と万全の態勢で国勢調査の実施にあたる必要がある。

限られた日数であるが、今後の久留米市の歳入の確保の観点から、国勢調査の重要性について全職員の共通認識を図り、そして総務部と連携し、全庁挙げて様々な工夫により施策を進め、人口30万人の確保をめざされたい。

【総務部】

指 摘 事 項

《事務監査》

[公印取扱事務]

公印使用承認事務において、公印の種類を誤って承認を与えたり、未承認のまま公印を使用しているものがあるなど、適正に行われていないものがある。

《財務監査》

[会計年度任用職員給与支払事務]

会計年度任用職員の報酬や通勤手当に相当する費用弁償において、支給額を誤っているものがある。

[契約事務]

暴力団排除に係る誓約書の日付を砂消しゴムで修正しているものがある。

[財産管理事務]

普通財産の貸付において、貸付料の前納を理由に連帯保証人を免除しているが、手続の遅延により前納されていないものがある。

意 見

《事務監査》

職員採用試験において、前年度は、合格したにもかかわらず、採用辞退をした者が多かったと聞く。また、近年は、応募者数が減少し、競争率が顕著に低下しているとのことである。さらに、若年者の退職者も増加してきている。

初任給は、民間企業において30万円を超えるのが珍しくない中、国家公務員の給料表に準拠した給与体系を採用している久留米市が、給与面でこのような企業と競合することは厳しいものがある。

しかしながら、一定数の公務員志望者がおり、また地元就職したいという方もいることから、このような方々から、久留米市を選んで就職してもらうことが重要となる。そのためには、働きやすい職場を目指し、そのことをPRしていく必要がある。

久留米市においても、旧態依然とした働き方や進まないペーパーレス化をはじめとした非効率的な業務など、若手職員の仕事に対する不満が存在するのではないかと。職員の意識改革を進めるとともに、併せてハード的な職場環境の改善も必要である。

については、学生から働きたい職場として選んでもらえる久留米市を目指して、スピード感をもってDX化を推進するなど、改善に取り組むとともに、現在働いている職員にとっても、モチベーションを維持・向上させて働きやすい職場となるように努力されたい。

【協働推進部】

指 摘 事 項

《財務監査》

[契約事務]

- (1) 物品購入契約何や支出負担行為決定書の決裁日や発注日、支出負担行為日を砂消しゴムで訂正しているものがある。
- (2) 見積日が記載されていないものや誤った日付の見積書を受領しているものがある。

意 見

《事務監査》

少子化と高齢化が進み、人口は減少へと転じており、働き方や生活環境を含めた社会構造が以前とは大きく変わり、市民のコミュニティに対する意識も変化している。令和6年度の市民意識調査では、「市民活動の参加意向」の設問において、「参加したい」と回答した方が、令和5年度と比べると52.2%から42.1%と約10ポイントも減少している。年々低下傾向にあり、市民活動に対する考え方が変化してきていると考えられる。

こういう状況であるにもかかわらず、自治会活動については、以前と大きく変わることなく活動を行っているところも多いようであることから、時代の流れとともに変わっていく必要があると思われる。

また、調査結果からは、年齢や居住地域により、参加意向の数値に大きな差があることが見て取れることから、高齢者、現役世代、若者といった幅広い年齢層で構成される自治会においては、活動に支障が生じることがあると考えられる。

これらの方たちの考えをうまくマッチさせ、みんなが納得できる自治会活動を行うようにしなければ、自治会を脱会していく者が増加するのではないかと懸念される。これまでの自治会は、統一的な組織運営や取り組み・活動が基本であったが、これからは、地域の特性によって様々な自治会の形、様々な活動のあり方があってもいいのではないか。

コミュニティにおける住民の自治活動の単位である自治会は、行政との協働を支えていくうえで重要な存在である。今後の自治会は、近隣の者が緩いながらも確実に繋がり、地域の方々ができる範囲で活動して、永く存続させていくことが必要ではないだろうか。目指すべき自治会のあり方について、関係機関と協議を進められたい。